求職に関する申立書

令和３年10月改定

（施設等利用給付認定用）

中野市長　　様

　　　　年　　月　　日

住　所

申立人氏名

　私は、次の状況により求職活動をしており、保育を必要とする状態であることを申し立てます。なお、施設入所後90日以内に「就労証明書」を提出できない場合は、施設等利用給付認定が取り消されても意義はありません。

|  |
| --- |
| **１　求職活動の方法（該当する事項に☑をしてください。）**  　□　公共職業安定所（ハローワーク）に登録し、求職活動をしている。  　□　民間の就職斡旋機関等に登録し、求職活動をしている。  　□　その他（具体的に） |
| **２　求職している職業（例　事務、店員等）** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用（希望）施設名 | 児童氏名 | 生年月日 | 学年  (各年度4月1日時点) |
|  |  | 年　　月　　日生 | 歳児 |
|  |  | 年　　月　　日生 | 歳児 |
|  |  | 年　　月　　日生 | 歳児 |

　※　求職活動により施設等利用給付の認定ができる期間は90日です。

　※　求職活動とは、主に面接のための企業訪問やハローワークでの活動など、外出を状態と

することです。自宅での求人情報誌等の閲覧、電話での活動等は、保育を必要とする理由

にあたりません。

　※　求職活動期間終了に伴い施設等利用給付認定が取り消しとなった場合、求職活動を理由とした同年度内の施設等利用給付認定はできません。